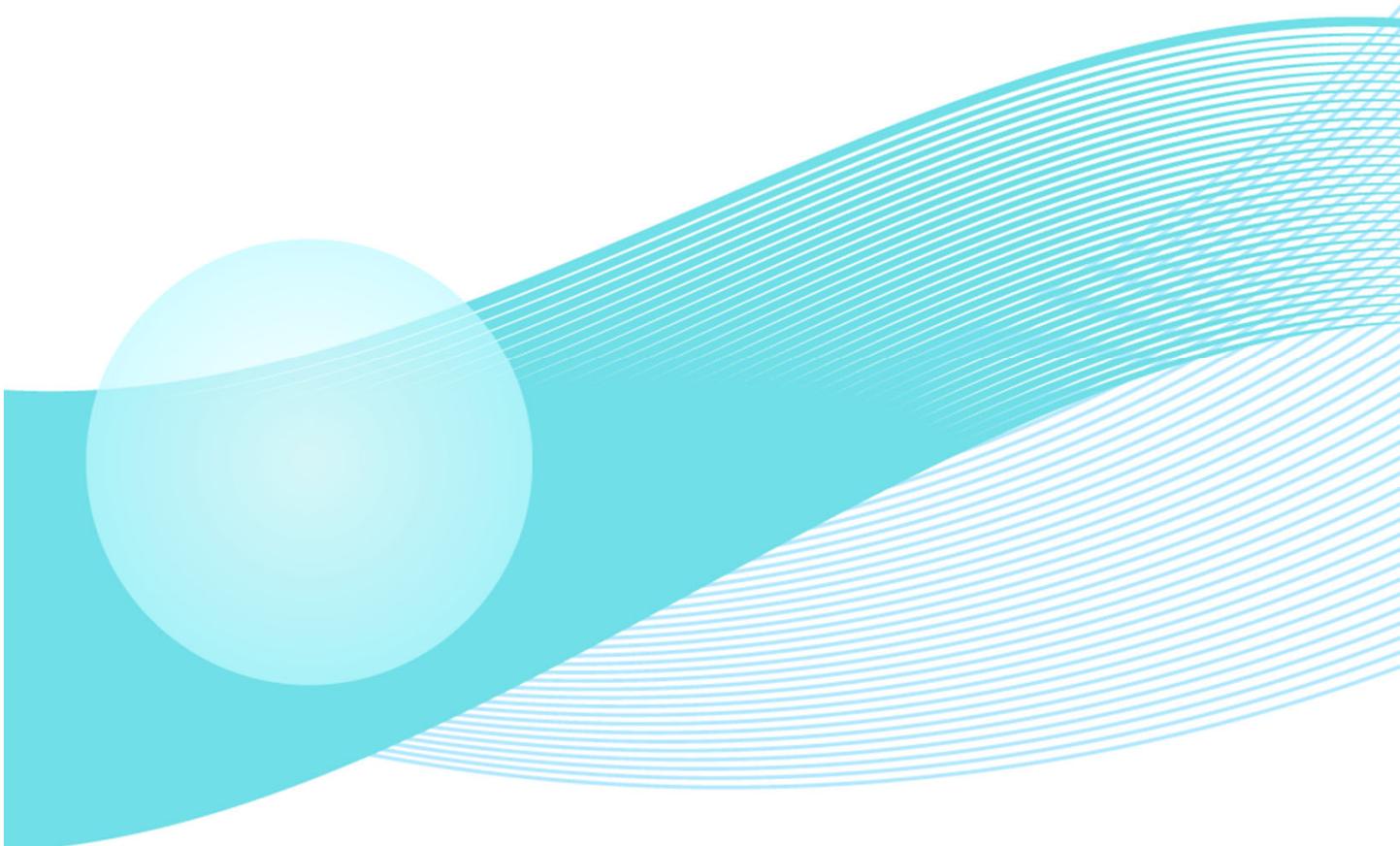


指定エリア健診

(日本予防医学協会 委託健診)

実施要領



**関東ＩＴソフトウェア健康保険組合
健診事業課**

契約健診機関が少ない地域の健診機関を充実させ、健診受診率向上を図るため、『**指定エリア健診**（日本予防医学協会 委託健診）』を導入しました。

『**指定エリア健診**』とは…

- **I T 健保が指定した地域**で委託先である日本予防医学協会が提携する医療機関で当組合の補助で健診を受診することができるサービスです。
- 今まで I T 健保の健診が受診できなかった地域での受診が可能になります。
- I T 健保の健診メニューが受診できます（一部対応していない医療機関があります）。

【ご利用の際の注意事項】

- 事業者健診委託書を提出済みの事業所に限り利用可能とします。
- 受診資格は、**被保険者（本人）**のみです。
- 事業所の事務担当者は、**事前の受診者のとりまとめ**が必要です。
- 年度内(3月31日まで)の健診受診を希望される場合は、年内(12月31日)までに申込みください。**年度内健診申込期限は当該年度12月31日まで**です。
- 資格喪失後受診(遡り喪失含む)、重複受診があった場合は、事業所へ日本予防医学協会より手数料を含んだ**実費全額を請求**します。
- 6Pに記載のある（オプション検査を含む）**利用料金の支払い方法はすべて会社請求**とします。日本予防医学協会がとりまとめて請求書をお送りします。（受診者本人への請求がある場合は、事業所内での精算をお願いします。）
- 健診結果は、**本人分と事業主控**を事業所宛（指定住所）に、日本予防医学協会が**まとめて送付**します。（事業主控は法定健診項目のみです。）
- 40歳以上の受診者が、**特定健診項目をキャンセル**された場合は 健保補助対象外とし、**全額事業所へ請求**します。

【特定健診項目】身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧、血液検査、尿検査、問診（※妊娠婦の腹囲、生理中もしくは腎疾患治療中の尿検査についてはキャンセル可）

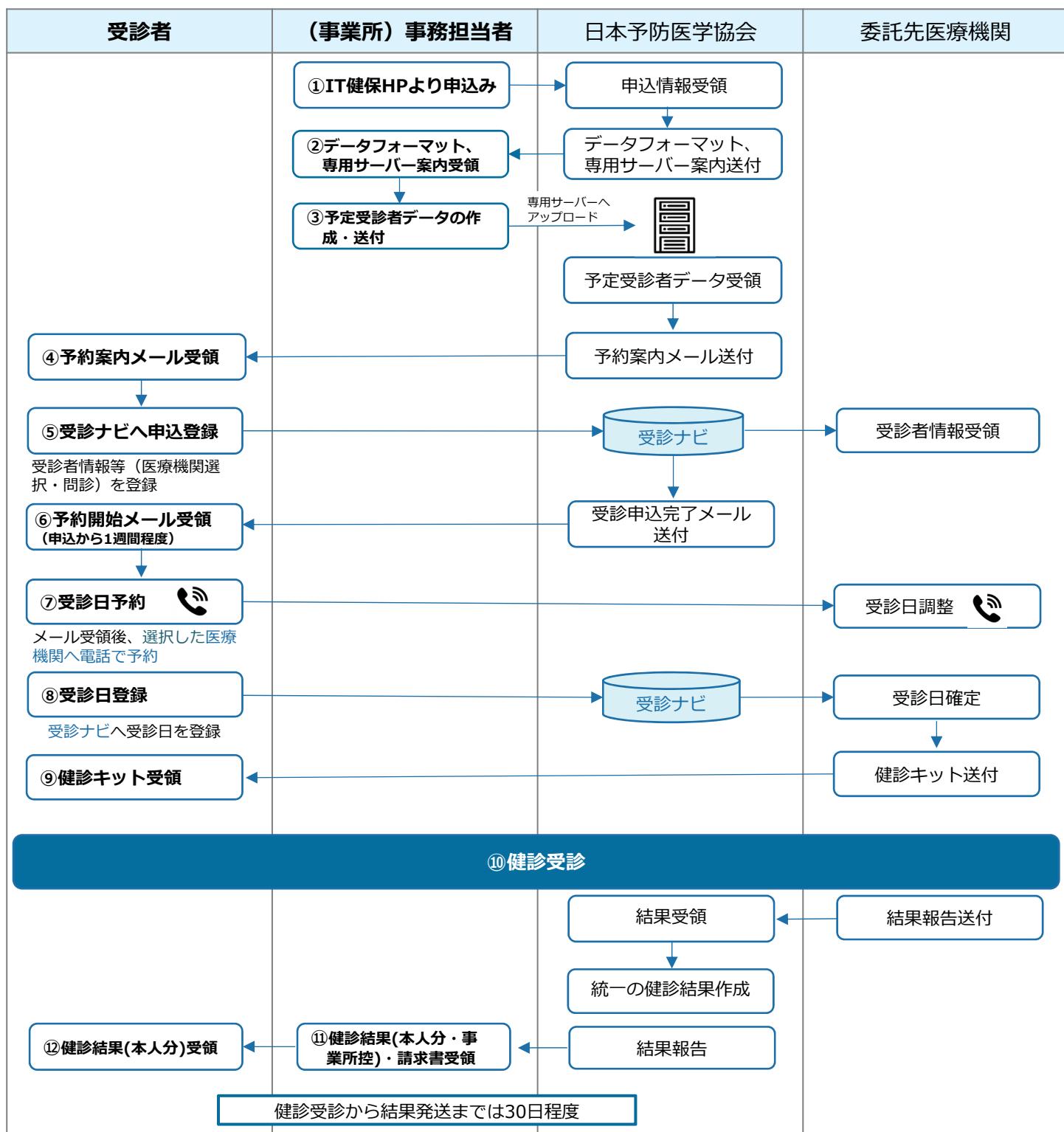
目 次

1.指定エリア健診の流れ 申込から結果の送付まで	・・・	4
2.健診種別と受診資格、利用料金	・・・	6
3.健診種別と検査項目	・・・	7
4.指定エリア健診 提携医療機関一覧	・・・	8
5-1.事務担当者ページ ~予定受診者データ作成・送付~	・・・	12
5-2.事務担当者ページ ~健診費用（受託料・利用料金）の支払い	・・・	13
【参考】事業者健診の委託	・・・	14

1.指定エリア健診の流れ 申込みから結果の送付まで

※ 年度内(3月31日まで)の健診受診を希望される場合は、年内(12月31日)までに申込みください。

年度内健診申込期限は当該年度12月31日までです。



注意事項

(利用資格)

- 当組合の被保険者の資格がない方は、予約できません。資格取得後に予約することができます。
- 新規採用予定の方は、当組合の資格取得後に予約してください。
- 健診当日に当組合の被保険者の資格がない方は受診できません。
- 資格喪失以後（遡って当該状態となった場合も含みます。）に受診した場合には、健診に要した費用の全額を請求します。

(オプション検査)

- オプション検査は、健康診査と一緒に予約し、同じ日・同じ医療機関で受診してください。
- 妊娠の可能性のある方、妊娠中・授乳中の方は婦人科検査を利用できない場合があります。

1.指定エリア健診 申込みから結果の送付まで

① IT健保HPより申込み【事務担当者】

<https://www.its-kenpo.or.jp/kanri/keiyaku/shiteieriakenshin.html>

② データフォーマット・専用サーバー案内受領【事務担当者】

1~2週間後、データフォーマット（予定受診者用）およびデータをアップロードする専用サーバーの案内が送付されます。

③ 予定受診者データの作成・送付【事務担当者】

予定受診者情報を指定のフォーマットに記載し、日本予防医学協会の専用サーバーへアップロードしてください。

④ 予約案内メール受領【受診者】

約45日後、受診者宛に、日本予防医学協会から「健診予約案内」がメールで送付されます。

⑤ 受診ナビへ申込登録【受診者】

受診者本人が、「受診ナビ」へ受診者情報等（医療機関の選択・問診等）を登録してください。

⑥ 予約開始メール受領【受診者】

受診ナビへ申込登録後1週間程度で、受診者宛に、日本予防医学協会から「電話予約と受診日登録のお願い」メールが送付されます。

⑦ 受診日予約【受診者】

受診者本人が、受診ナビに登録した医療機関へ電話で予約をしてください。

予約の際は、下記内容をお伝えください！

- ✓ 日本予防医学協会の健診の予約であること
- ✓ 関東ITソフトウェア健康保険組合の組合員であること
- ✓ 会社名・氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・受診日・健診種別

⑧ 受診日登録【受診者】

受診者本人が、予約した受診日を「受診ナビ」に登録してください。

●キャンセル・変更（受診日、健診種別）【受診者】

予約した医療機関へ電話で連絡後、受診ナビにキャンセル・変更を登録してください。

⑨ 健診キット受領【受診者】

予約した医療機関から郵送される健診キットを受け取ってください。

●受診前

受診ナビに問診を登録済みですが、医療機関から送付された問診票もご記入いただき、受診当日に忘れずにお持ちください。受診前の飲食などに制限があります。医療機関からの指示を守ってください。

➢ 予約した日に対象者が健診を受けることができるよう、担当者は適切なご案内をお願いします。

⑩ 健診受診【受診者】

予約した医療機関で健診を受診してください。健診当日に窓口で支払いをしないでください。（支払いをした場合、組合での後日清算はできません）

●健診費用（受託料・利用料金）の精算方法

- ・委託先の日本予防医学協会が、原則、月ごとに事業所（指定住所）へ請求書を送付いたします。
- ・請求書到着の翌月末までに日本予防医学協会へ遅滞なくお支払いください。
上記以外の請求支払等決裁方法を希望する場合は日本予防医学協会とご調整ください。
- ・受診者本人の料金負担が発生する場合は、事業所内での精算をお願いします。
- ・40歳以上の受診者が、特定健診項目についてキャンセルされた場合は**健保補助対象外**とし、全額事業所へ請求します。
【特定健診項目】身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧、血液検査、尿検査、問診
(※妊娠婦の腹囲、生理中もしくは腎疾患治療中の尿検査についてはキャンセル可)

⑪ 健診結果（本人分・事業所控）・請求書受領【事務担当者】

日本予防医学協会が、健診結果（本人分・事業主控）および請求書を事業所の指定住所へ送付します。健診結果（本人分）を受診者本人へお渡しください。（健診受診後、30日程度で結果を発送します。）

⑫ 健診結果（本人分）受領【受診者】

事務担当者から健診結果を受け取ってください。

2.健診種別と受診資格、利用料金

健診種別①	健診内容	受診資格	利用料金 (税込)
■ 基本健診	すべての年齢の被保険者が受診できる基本的な健診です。	・ 被保険者	2,000 円
■ IT健保ドックA	基本健診に眼圧・眼底検査や腹部超音波検査、肝機能のすべての項目を加えた健診です。胃部検査は含まれないので治療中などで胃部検査を必要としない方向けのコースです。	・ 35歳以上の被保険者	6,000 円
■ IT健保ドックB	基本健診に眼圧・眼底検査や腹部超音波検査、肝機能のすべての項目を加えた健診です。胃部検査はX線の検査です。	・ 35歳以上の被保険者	8,000 円
■ IT健保ドックC	基本健診に眼圧・眼底検査や腹部超音波検査、肝機能のすべての項目を加えた健診です。胃部検査は内視鏡の検査です。	・ 35歳以上の被保険者	10,000 円

【健診と一緒に受診できるオプション検査】希望する検査項目を予約の際にお申出ください。

健診のオプション検査	受診資格	利用料金 (税込)	
■ 腹部超音波検査	・ 30歳以上の 基本健診受診者	2,000 円	
■ 肺CT検査	・ 40歳以上、偶数年齢の 人間ドック受診者	5,000 円	
■ 婦人科検査※1	子宮頸がん検査（子宮細胞診） ・ 健診受診者	1,000 円	
	乳腺超音波 ・ 健診受診者	1,000 円	
	乳がん検診※2 マンモグラフィ ・ 40歳未満の健診受診者	3,000 円	
		・ 40歳以上の健診受診者	1,000 円

➢ 健診機関によって対応できるオプション検査が異なります。

➢ オプション検査は、健康診査と一緒に予約し、同じ日・同じ健診機関で受診してください。

➢ マンモグラフィは、年齢により利用料金が異なりますのでご注意ください。

➢ 以下についての詳細は、予約時に医療機関へお問い合わせください。

※1 妊娠している可能性のある方、妊娠中・授乳中の場合は婦人科検査を利用できない場合があります。

※2 乳がん検査は、健診機関の設備や受診時の年齢に応じて乳腺超音波のみの実施となる場合があります。

3.健診種別と検査項目

健診の検査項目		基本 健診	IT健保ドック			(参考) 事業者 健診
			A	B	C	
問診	既往歴及び業務歴の調査（喫煙歴及び服薬歴を含む）	○	○	○	○	○
	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	○	○	○	○	○
	医師による診察及び理学的検査	○	○	○	○	○
測定	身長	○	○	○	○	☆
	体重・BMI	○	○	○	○	○
	腹囲	○	○	○	○	☆
	血圧	○	○	○	○	○
血液一般	赤血球数 血色素量	○	○	○	○	○
	白血球数 ヘマトクリット 血小板数	○	○	○	○	
	MCV・MCH・MCHC		○	○	○	
血中脂質	空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪 LDLコレステロール HDLコレステロール 総コレステロール	○	○	○	○	○
腎機能	尿蛋白 尿糖	○	○	○	○	○
	尿潜血	○	○	○	○	
	尿素窒素	○	○	○	○	
	尿酸	○	○	○	○	
	血清クレアチニン eGFR	○	○	○	○	☆
肝機能	AST (GOT) ALT (GPT) γ-GTP	○	○	○	○	○
	ALP	○	○	○	○	
	総蛋白 LDH 総ビリルビン アルブミン		○	○	○	
	コリンエステラーゼ		○	○	○	
	■ HBs抗原（定性） HCV抗体（定性）		○	○	○	
糖代謝能	空腹時血糖又は随時血糖	○	○	○	○	○
	HbA1c	○	○	○	○	☆
血清反応	CRP（定量）		○	○	○	
感覚器	視力	○	○	○	○	○
	眼底	□ 40歳以上	○	○	○	
	眼圧		○	○	○	
	聴力（オージオ）	○	○	○	○	○
呼吸器	胸部X線(直接撮影)	○	○	○	○	☆
肺機能	%肺活量・努力性肺活量・1秒量・1秒率		○	○	○	
生理機能	心電図（12誘導）	○	○	○	○	☆
消化器	上部消化管X線（胃部X線）			○		
	上部消化管内視鏡（胃内視鏡）				○	
	便潜血反応免疫2回法	○	○	○	○	
	腹部超音波（肝・胆・脾・腎・脾）		○	○	○	
■前立腺	PSA（50歳以上の男性のみ）		○	○	○	
オプション検査は6ページで確認						

- ※ (参考)事業者健診は、労働安全衛生規則等による法定の「定期健康診断」です。
- ※ 検査項目 ■は、健診結果を事業主と共同利用しない（健診結果を事業主に発行しない）
- ※ □は、特定健診の判定基準に基づき医師が必要と認める場合に実施する項目
- ※ LDLコレステロールは、中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、Non-HDLコレステロールの測定でも可とする。
- ※ 隨時血糖及び隨時中性脂肪は、採血時間絶食10時間未満とする。
- ※ 血糖検査は空腹時血糖又はHbA1cとする。やむを得ず隨時血糖とする場合は食直後(食事開始時から3.5時間未満)を除く。
- ※ ☆は、省略基準が設けられています。労働安全衛生法の定期健康診断をご確認ください。

4.指定エリア健診 提携医療機関一覧 (1/4)

※触診あり

都道府県	医療機関名称/所在地	電話番号	コース			オプション検査					
			基本健診	IT健保ドックA	IT健保ドックB	IT健保ドックC	腹部超音波	肺CT	子宮頸がん検査	乳腺超音波	マンモグラフィ
北海道	医療法人一誠会はらだ内科内視鏡健診クリニック 北海道旭川市1条通16丁目右7号	0166-25-6000	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	医療法人社団慶友会吉田病院 北海道旭川市4条西4-1-2	0166-25-9574	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	社会医療法人元生会森山病院 北海道旭川市宮前2条1丁目1番6号	0166-45-2031	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	医療法人回生会大西病院 北海道旭川市四条通11-右3	0166-26-2171	■								
	医療法人社団いすみ会北星病院 北海道千歳市清流5-1-1	0123-24-1121	■				■				
	社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院 北海道函館市駒場町4番6号	013-853-1057	■				■		■		
	社会福祉法人函館厚生院函館五稜郭病院 北海道函館市五稜郭町38-3	013-851-2295	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	医療法人三良会しんまちクリニック 青森県青森市新町2-1-14	017-735-3111	■				■		■	■	■
青森県	公益財団法人青森県総合健診センター 青森県青森市佃2-19-12	017-741-2336	■	■	■		■		■		■
	青森保健生活協同組合あおもり協立病院 青森県青森市東大野2-1-10	017-729-3261	■	■	■	■	■	■	■		■
	一般社団法人慈恵会疾病予防施設慈恵クリニック 青森県青森市安田近野160-3	017-782-8711		■	■	■		■	■		■
	医療法人杏仁会ひかり桜ケアクリニック 秋田県秋田市桜二丁目17-23	018-874-8858	■				■				
秋田県	ミチヒロ胃腸内科クリニック 秋田県秋田市広面字鍋沼93-1	018-893-6655	■				■				
	医療法人幸徳会佐々木内科医院 秋田県大館市字谷地町後59	0186-43-2705	■				■				
	医療法人明信会今泉西病院 福島県郡山市朝日2-18-8	024-934-1515	■	■	■	■	■		■		■
福島県	公益財団法人福島県労働保健センターこおりやま健診プラザ 福島県郡山市喜久田町卸2丁目15-1	024-983-7661	■	■	■	■	■		■	■	■
	医療法人佐藤胃腸病院佐藤胃腸科外科病院 福島県郡山市図景1-4-6	024-922-3800	■				■				

4.指定エリア健診 提携医療機関一覧 (2/4)

※触診あり

都道府県	医療機関名称/所在地	電話番号	コース				オプション検査				
			基本健診	IT健保ドックA	IT健保ドックB	IT健保ドックC	腹部超音波	肺CT	子宮頸がん検査	乳腺超音波	マンモグラフィ
茨城県	医療法人社団善仁会小山記念病院健康管理センター 茨城県鹿嶋市厨 5-1-2	029-985-1139		■	■	■			■	■	■
	社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院 茨城県神栖市知手中央 7-2-45	029-997-2116	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	一般財団法人筑波麓仁会筑波学園病院 茨城県つくば市上横場 2573-1	029-836-1983		■	■	■			■	■	■
	医療法人江東会存身堂医院 茨城県坂東市岩井 3293	0297-35-1011	■				■			■	
	医療法人群羊会久慈茅根病院 茨城県日立市久慈町 4-16-10	029-452-2119	■				■				
	医療法人藤森医療財団藤森病院 長野県松本市中央 2-9-8	026-333-3810	■	■	■	■	■			■	■
岐阜県	一般財団法人岐阜健康管理センター大垣健診プラザ 岐阜県大垣市大井 3-21-9	0584-71-9782	■	■	■	■	■		■	■	■
	独立行政法人地域医療機能推進機構可児とうのう病院 岐阜県可児市土田 1221 番地 5	0574-25-3115		■	■	■		■	■	■	■
	一般社団法人ぎふ総合健診センター 岐阜県岐阜市日置江 4-47	058-279-3373	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	医療法人坦水会操健康クリニック 岐阜県岐阜市薮田南 1-4-20	058-276-3131	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	MIWA内科胃腸科CLINIC 岐阜県岐阜市長良東 3-3	058-231-3029	■				■				
	一般財団法人ききょうの丘健診プラザ 岐阜県土岐市土岐ヶ丘 2-12-1	0572-56-0115	■	■	■	■	■	■	■	■	■
奈良県	医療法人岐陽会サンライズクリニック 岐阜県羽島郡岐南町野中 3丁目 220	058-247-3307	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	一般財団法人岐阜健康管理センター 岐阜県美濃加茂市西町2-43	0574-25-2555	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	医療法人社団松下会白庭病院 奈良県生駒市白庭台 6丁目 10番1号	074-370-0022	■				■				■
	医療法人健康支援三恵三恵クリニック 奈良県北葛城郡広陵町大字寺戸621番地 1	0745-56-6701	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	医療法人拓生会奈良西部病院 奈良県奈良市三確町 2143-1	0742-51-8700	■	■	■	■	■	■	■	■	

4.指定エリア健診 提携医療機関一覧 (3/4)

※触診あり

都道府県	医療機関名称/所在地	電話番号	コース				オプション検査				
			基本健診	IT健保ドックA	IT健保ドックB	IT健保ドックC	腹部超音波	肺CT	子宮頸がん検査	乳腺超音波	マンモグラフィ
奈良県	社会医療法人平和会吉田病院 奈良県奈良市西大寺赤田町1丁目7番1号	0742-81-3033		■	■	■			■	■	■
	奈良市総合医療検査センター 奈良県奈良市柏木町519番地の5	0742-33-7876	■	■	■		■	■	■	■	■
和歌山县	医療法人豊田内科 和歌山県岩出市根来914-1	0736-63-0297	■				■				
	医療法人巨周会喜多クリニック和歌山診療所 和歌山県和歌山市小松原通1-1-11大岩ビル3階	073-425-2235	■	■	■	■	■		■	■	■
鳥取県	医療法人曙会和歌浦中央病院 和歌山県和歌山市塩屋6-2-70	073-488-1670	■	■	■	■	■		■	■	■
	有田内科 和歌山県和歌山市十一番丁51	073-433-7899	■				■				
島根県	公益財団法人中国労働衛生協会鳥取検診所 鳥取県鳥取市湖山町東4-95-1	085-731-6666		■	■			■	■		■
	鳥取生協病院 鳥取県鳥取市末広温泉町458	0857-25-0626	■				■		■	■	■
山口県	米子医療生活協同組合米子診療所 鳥取県米子市博労町3-80-1	085-934-1201	■				■				
	社会医療法人同愛会博愛病院 鳥取県米子市両三柳1880	0859-48-0880		■	■	■		■	■	■	■
山口県	医療生活協同組合健文会宇部協立病院 山口県宇部市五十目山町16-23	0836-33-6111	■				■			■	■
	山陽小野田市民病院 山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1	083-683-2355	■	■	■	■	■		■	■	■
山口県	医療法人仁徳会周南病院 山口県周南市御幸通2-8	083-421-0357	■	■	■		■		■	■	■
	医療法人陽光会光中央病院人間ドック健診センターVIVO 山口県光市島田2-22-16	0833-72-3939	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山口県	医療法人協愛会阿知須共立病院 山口県山口市阿知須4841-1	083-665-2711	■				■		■	■	■
	一般社団法人山口総合健診センター 山口県山口市小郡下郷1773-1	083-972-4325		■	■				■	■	■
山口県	医療法人清仁会林病院 山口県山口市小郡下郷751番地4	083-972-1157	■	■	■	■	■	■	■	■	■

4.指定エリア健診 提携医療機関一覧 (4/4)

※触診あり

都道府県	医療機関名称/所在地	電話番号	コース				オプション検査				
			基本健診	IT健保ドックA	IT健保ドックB	IT健保ドックC	腹部超音波	肺CT	子宮頸がん検査	乳腺超音波	マンモグラフィ
香川県	医療法人社団昭龍会国重まこと医院 香川県坂出市笠置町4番28号	087-746-5501	■	■	■	■	■		■	■	■
	公益財団法人香川成人医学研究所ウェルチェックセンター 香川県坂出市横津町3-2-31	0877-45-2311		■	■	■		■	■	■	■
	医療法人社団如水会オリーブ高松メディカルクリニック 香川県高松市観光町649-8	087-839-9630	■				■		■	■	■
	医療法人社団なつめ会美術館診療所 香川県高松市香西東町433-1	087-813-2269	■	■	■		■	■	■	■	■
	医療法人ウエルネスサポート高松紺屋町クリニック 香川県高松市紺屋町5-3アルファリビング高松紺屋町2階	087-802-5880	■	■	■	■	■		■	■	■
	医療法人社団雙和会クワヤ病院 香川県高松市塩屋町1-4	087-851-5208	■	■	■	■	■	■	■		■
	一般財団法人三宅医学研究所セントラルパーククリニック 香川県高松市番町1-10-16	087-863-4560	■	■	■	■	■	■	■		■
	医療法人福生会多田羅内科クリニック 香川県高松市番町3-3-1	087-861-3730	■				■				
	社会医療法人仁生会三愛病院 高知県高知市一宮西町1-7-25	088-845-5291	■				■				
高知県	医療法人グリーンハウスクリニックグリーンハウス 高知県高知市上町1丁目7-1	088-871-2529	■				■		■	■	■
	独立行政法人地域医療機能推進機構高知西病院 高知県高知市神田317-12	088-843-8220	■				■		■	■	■
	公益財団法人高知県総合保健協会中央健診センター 高知県高知市桟橋通6-7-43	088-832-9691		■	■			■	■		■
	公益財団法人高知県総合保健協会幡多健診センター 高知県宿毛市山奈町芳奈3-9	088-066-2800		■	■				■		■
	医療法人森下会森下病院健診部 高知県四万十市中村一条通2丁目44番地	0880-34-3370		■	■	■			■		

5-1.事務担当者ページ～予定受診者データ作成・送付～

事前の受診者のとりまとめが必要です

- ① 「指定エリア健診」を利用する場合は、IT健保HPから申し込みをしてください。予約開始までに2ヶ月程度かかりますので余裕をもって申込みをお願いします。
※ 年度内(3月31日まで)の健診受診を希望される場合は、年内(12月31日)までに申込みください。**年度内健診申込期限は当該年度12月31日まで**です。
- ② 日本予防医学協会からデータフォーマットおよび専用サーバーの案内が送付されます。
- ③ 予定受診者を**指定フォーマット**に作成し、日本予防医学協会の専用サーバーへアップロードしてください。

(指定フォーマットサンプル)

部署コード	地区組織コード	社員番号 (個人コード)	性	生年月日	入社年月日	カナ氏名	漢字氏名	部署コード (所属コード)	部署名称 (所属名称)	特職コード	特職名称	加入	保険証記号	保険証番号	保険証枚番	続柄	制度区分	受診日(開始)	
必須	必須	必須	必須	必須		必須	必須					必須	[加入]欄が「1]/[3]/[4]」の場合必須	[加入]欄が「1]/[3]/[4]」の場合必須	[加入]欄が「1]/[3]/[4]」の場合のみ			時間割表示時 指定可能	
半角英数字	半角英数字	半角英数字 「1」←男性 「2」←女性	西暦半角 YYYYMMDD	西暦半角 YYYYMMDD	半角カナ 姓と名の間にスペース	全角文字 姓と名の間にスペース	半角英数字	全角文字	半角英数字	全角文字	半角英数字 「0」←未加入 「1」←被保険者 「3」←配偶者(被扶養者) 「4」←家族(被扶養者) 「9」←未確認	英数字漢字	英数字漢字	半角数字	半角数字 「0」←本人「3」←祖父 「1」←夫「32」←祖母 「12」←妻「4」←子 「21」←父「5」←孫 「22」←母「99」←その他	半角数字 「0」←一般 「1」←任意被保 「2」←特例被保	半角数字 YYYYMMDD		
6	8	最大20	1	8	8	最大62(姓:30名:32)	最大31(姓:15名:16)	最大20	最大32	最大20	最大32	1	最大20	最大20	2	2	1	8	
000001	0000000A	0000000001	1	19580131	19800401	日本 友喜	0000000001	人事部	100	社員	1	12	221520	00	00	1		20210515	
000001	0000000A	0000000002	1	19700218	19950401	日本 信夫	0000000001	人事部	100	社員	1	12	130851	00	00	1		20210515	
000001	0000000A	0000000003	1	19790626	20000401	日本 正治	0000000002	総務部	100	社員	1	12	25097	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000004	2	19870521	20101001	日本 奈美	0000000002	総務部	900	派遣	0							20210515	
000001	0000000A	0000000005	1	19690319	日本 朝洋	日本 哲也	0000000003	情報管理部	100	社員	1	12	121550	00	00	1		20210515	
000001	0000000A	0000000006	2	19921108	日本 せり	日本 光	0000000003	情報管理部	900	派遣	0						20210515		
000001	0000000B	0000000007	1	19881231	20120401	日本 英輝	000000110	営業部	100	社員	1	12	203882	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000008	1	19680926	19890101	日本 信之助	000000110	営業部	100	社員	1	12	205687	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000009	1	19850716	20140101	日本 義博	000000110	営業部	100	社員	1	12	304646	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000010	1	19801231	20040401	日本 川村	000000110	営業部	100	社員	1	12	202096	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000011	1	19800728	20020101	日本 夷介	000000110	営業部	100	社員	1	12	2488	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000012	1	19600401	19881001	日本 進	000000110	営業部	900	派遣	0						1		20210515
000001	0000000B	0000000013	1	19600101	19860311	日本 章一	000000110	営業部	900	派遣	0						1		20210515
000001	0000000B	0000000014	2	19600229	19870401	日本 淑子	000000120	運営部	100	社員	1	12	183563	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000015	2	19630501	20010401	日本 淳子	000000120	運営部	100	社員	1	12	24481	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000016	1	19890402	20101201	日本 かづ	000000120	運営部	800	パート	1	12	101729	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000017	1	19600101	19830401	日本 かづ	000000120	運営部	800	パート	1	12	84166	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000018	1	19870223	日本 かづ	日本 紀彦	000000130	企画部	100	社員	1	12	200263	00	00	1		20210515	
000001	0000000B	0000000019	2	19930519	日本 サイ	日本 早苗	000000130	企画部	100	社員	1	12	236414	00	00	1		20210515	
000001	0000000C	0000000020	1	19810606	20050101	日本 厚	000000210	営業部	100	社員	1	12	246587	00	00	1			
000001	0000000C	0000000021	1	19721209	20021001	日本 大	000000210	営業部	100	社員	1	12	305227	00	00	1			
000001	0000000C	0000000022	1	19780325	20000401	日本 曜惠	000000210	営業部	100	社員	1	12	2453	00	00	1			
000001	0000000C	0000000023	2	19750806	19980401	日本 けい	000000220	運営部	100	社員	1	12	340995	00	00	1			
000001	0000000C	0000000024	1	19720415	19950401	日本 かづ	500	退職	0							00	2		
000001	0000100A	900164896	2	19600701	19821001	日本 譙子					3	12	164896	11	12	1			

5-2.事務担当者ページ～健診費用（受託料・利用料金）の支払い～

- ✓ 健診費用（受託料・利用料金）は、**事業所が一括でお支払いください。**
- ✓ **受診者本人に、健診当日に窓口で支払いをしないようお伝えください。**
(支払いをした場合、組合での後日清算はできません)

- ① 委託先の日本予防医学協会から、原則、月ごとに事業所（指定住所）へ請求書が送付されます。
 - ・ 健診費用（受託料・利用料金）は、事業所が一括でお支払いください。
 - ・ 受診者本人に料金負担が発生する場合は、事業所内での精算をお願いします。
- ② 請求書到着の翌月末までに一括で日本予防医学協会へ遅滞なくお支払いください。

上記以外の請求支払等決裁方法を希望する場合は日本予防医学協会とご調整ください。

注意事項

40歳以上の受診者が特定健診項目をキャンセルされた場合は、**健保補助対象外** とし、全額事業所へ請求します。

特定健診項目：計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧、血液検査、尿検査、問診（※妊娠婦の腹囲、生理中もしくは腎疾患治療中の尿検査についてはキャンセル可）

(請求書サンプル)

請求書		
関東ITソフトウェア株式会社 御中		
下記のとおり御請求いたしますので 宜しくお願い申し上げます。		
※ 御 請 求 金 額 ※ ¥26,000 (内10%消費税) 内訳下記の通り (受診日 2025/4/1～2025/4/30)		
項目	金額	備考
基本健診	¥2,000	
人間ドックA	¥8,000	
人間ドックB	¥8,000	
人間ドックC	¥10,000	
合計(10%対象)	¥26,000	
※ご請求のお問い合わせは、 東日本事業本部 請求担当 TEL 03-3635-1152 FAX 03-3635-1159		
※振込先は、請求書別面後1ヶ月以内 又は、契約書に定める約定通りに 右銀行口座へお願い申し上げます。 口座名義 各行とも共通 ザイニコネクターカード 一般財団法人日本予防医学協会 【振込手数料は、貴社にてご負担くださいますようお願い致します】		
URL: www.jpm1960.org		

【参考】事業者健診の委託（事務担当者向け）

当組合が実施する「健康診査」を「事業者健診」として利用する場合の取り扱いについて

平成20年度、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の施行に伴い、同法による特定健康診査と労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条第1項の規定に基づく健康診断（以下「事業者健診」といいます。）との優先関係が明確に示されたことを踏まえ、事業者（主）が当該事業者健診の実施を当組合に委託し、当組合はこれを受託のうえ、基本健診、人間ドックを実施しています。

I 事業者健診委託書の提出

1. 当組合が実施する健康診査を事業者健診として実施する場合には、「事業者健診委託書」の届出が必要です。当該届出により、当組合は「事業者健診受託書」を交付します。
※指定エリア健診は、「事業者健診委託書」が提出されている事業所のみ利用可能です。
2. 当組合が実施する健康診査は、一人当たり年度内(4月1日より翌年3月31日まで)に1回限りです。
3. 事業者健診に係る受託料は、**2,000円（税込・基本健診の利用料金と同額）**です。



II 健診結果の共同利用

1. 事業主における労働安全衛生法の遵守及び当組合の疾病予防事業の計画・実施を目的として、被保険者の健診結果を事業者健診受託書が交付された事業所（以下「受託事業所」といいます。）と当組合が共同で利用します。
2. 当組合は、IVの2.の健診結果の送付に当たり、受託事業所が個別に被保険者の同意を得ることのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第23条第5項第3号の規定に基づく必要な措置を講じます。（ホームページ・機関誌への掲載など）

III 費用の支払い

1. 「指定エリア健診」の健診費用については、取りまとめ委託先の日本予防医学協会が、原則、月ごとに事業所（指定住所）へ請求書を送付いたします。請求書到着の翌月末までに一括で日本予防医学協会へ遅滞なくお支払いください。
2. 上記以外の請求支払等決裁方法を希望する場合は日本予防医学協会とご調整ください。
3. 事業者健診の受託料は事業主が負担します。受託料は健診の利用料金より差し引きます。
4. 事業主は、I-3.の受託料のほか、各健診の利用料金と受託料の差額を負担することができます。

IV 健診結果の送付

1. 日本予防医学協会より**事業主宛健診結果（事業主控）と本人分をまとめて送付**します。事務担当者から受診者本人へ本人分の健診結果をお渡しください。
2. 1.の健診結果（事業主控）は、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第44条第1項各号に掲げる検査項目（以下「法定健診項目」という。）のみです。



お問い合わせ先

指定エリア健診委託先
一般財団法人 日本予防医学協会

関東IT健保 指定エリア健診サポートデスク

TEL 03-3635-1153

